

高島港棧橋絵画プロジェクト（仮称）について

文責：高島分校 教頭 佐々 恭

1 趣 旨

観光資源や名所の少ない高島を盛り上げたいという、町民の要望と、まちおこしの一環として、このプロジェクトが町内会長から発案された。

高島分校の総合学習の一環として、「ふるさとを知り、ふるさとの将来について考える」学習を今年度組み替えていくので、子どもたちの生きたふるさと学習につながると考え、このプロジェクトに協力していきたいと考えた。

2 現在の状況

- 高島町内会長より「棧橋の壁に絵を描きたい」という願いがあった。以前に試算をしてみたが、業者に頼むと80万円程費用がかかるということだったので、断念していた。
- 今年度になって、絵画に興味のある佐々木講師を紹介し、「進めたい」という意向を得た。
- とりあえず、町内会長が町民に相談。町民からは同意を得ている。諸費用（特にペンキ代）は町から出すと回答を得ている。
- 棧橋岸壁の管轄が市の水産課とのこと。水産課から「どのくらいの範囲で描きたいと考えているのか」と問い合わせがあり、横幅140mに渡っての岸壁と、陸側の公園の下にあるブロック（6m幅）に児童が描くようにしたいと回答。
- 水産課（水産課振興係馬場様）から次のように付帯条件付きで回答を得た。
 - ① 佐世保市景観条例等法令を遵守すること
 - ② 町内に同意を得ること（臨時総会にて承認済み）
 - ③ 絵画の範囲については、現状では承認できない。
 - ④ ①～③の調整を終えたのち、水産課へ書面を提出し、承認を得ること
 - ⑤ 政治的な思想を含まないことを前提とすること。→高島架橋誘致等が連想されるような絵画は避けること。
- 教育委員会総務課より、もしこのプロジェクトが始動するのであれば、学校の教育活動の一環でもあるので、分校予算も限られており、可能であれば援助したい。との連絡があった。

3 今後の課題等

各機関との連絡調整および課題解決が必要。

【教育委員会】

学校教育活動として、このプロジェクトに参加することの可否を相談

→岩下校長より概要の説明を行う。

【都市整備部まち整備課景観形成係】

佐世保市景観条例等法令との関連で相談→分校教頭

【文化財課】

高島港が世界遺産である黒島への寄港地であることから、文化財課にも相談をする。

→分校教頭

【水産課】

上記他機関との調整がうまくつき次第、絵画範囲の見直しをして、正式に文書を提出する。

→分校教頭